

2012 スポーツ&レンタルカート耐久レース GW

特別規則書

本大会は、皆で安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、本レース特別規則書に従って開催される。皆が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等を出来るようにすること。

なお、本規則書には最低限守らなければならない事が記載されているに過ぎません。記載されていないからといって、何をしても良いということではなく、スポーツ精神に基づいたルールの精神を侵すような言動は慎むこと。

1 大会開催に関する事項

1-1 ご協賛各社

株式会社 栄光 ナガラカート

1-2 競技会オーガナイザー

美浜サーキット スポーツ&レンタルカートレース事務局

1-3 開催日

2012年5月3日

1-4 開催場所

美浜サーキット・クニモト
〒470-3235 愛知県知多郡美浜町野間字馬池16

1-5 大会目標

参加者全員が楽しくレースを行い、全チームが完走。
ノーペナルティーでマナーの良いレースにしましょう。

1-6 公式通知に関する規定

本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びドライバーに対する指示細目は、本規則書付則及び美浜HP上に公示される。

1-7 開催クラス

□スポーツカート GT1クラス (2012もてぎK-taiエンジョイクラス車両規則に準ずる車両)
GT2クラス (2012美浜スポーツカート競技規則車両)
□レンタルカートクラス 美浜サーキット所有レンタルカート(イントレビット)

2 競技会参加に関する事項

2-1 延期、中止または取り止め及び変更に関する事項

オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期、中止、または取り止めることができる。エントラント及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。なお、オーガナイザーはイベントの内容を変更する権限を保有するものとする。これに対する抗議は認めない。

2-2 エントリー費

スポーツカートクラス GT1、GT2 30,000円(タイヤ貸与)
(アンケートのご協力お願いします)
レンタルカートクラス 48,000円

2-3 エントリーの受付期間

2012年4月4日～5月1日

2-3 参加資格

レーシングカート、スポーツカート、レンタルカートを経験したことがある方、又は美浜サーキットを過去に走行したことがある方で、競技・安全ルールをしっかりと守れる方。
レンタルカートクラス参加ドライバーは身長145cm以上であること。

2-4 受理または拒否の通知
大会開催の1ヶ月前から開催当日を除き3日前までにエントラントに発送または、その他の方法にて行なう。

2-5 受付場所
美浜サーキット・クニモト

2-6 必要な物
参加申込書及び誓約書
エントリーフィー

2-7 エントリーの受理と拒否
オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とする。この場合、エントリーフィー及び共済会費は全額返還される。

エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書およびエントリーフィー、共済会費が受付場所で受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立するが、拒否の通知は開催日までに通知される。

一旦受理されたエントリーフィー及び保険料はいかなる理由があっても返還されない。

2-8 保険について
ドライバーは、各自サーキットで有効な保険に加入すること。
また練習も含めて健康保険証を携帯すること。

2-9 2012美浜スポーツカート車両規則 (GT-2)

A レース参加車両は、以下の車両に限られる。

シャシー: 過去にCIK/FIA、FMK/FIA又はJAF公認を取得したフレーム

※フロントブレーキ付き車両のフロントブレーキの使用は不可とする。

バンパー: 過去にCIK/FIA、FMK/FIA公認を取得したバンパー

JAF公認を取得したフレームに使用されているバンパー

※リアバンパーは全幅が1200mm以上で突起物がないバンパーとする。

※過去にCIK/FIA公認を取得したリアスポイラーを強く推奨

ボディーワーク: 過去にCIK/FIA、FMK/FIA公認を取得したボディーワーク

ガソリンタンク: カート用市販ガソリンタンクで容量が9L以下のものを使用すること。

正規の位置からの移動は認められない。

ガソリンタンクを2個以上取り付けることは禁止とする。

B エンジン: 下記4ストローク汎用エンジン

スバルEX21、EX27、KX21、ホンダGX120、GX160、GX200、GX270

※エンジンはノーマル、ただしエンジン上部にある燃料タンクは取り外すこと。

※“ノーマル”の定義は“箱出し”とする。

※エンジンリミッターは外すことができる。

※スポーツカートクラスは5ZIGENマフラー使用可能(エキマニ・マフラーの改造禁止)

※GXエンジンはクラッチ・マフラー交換可能

※プラグ・ジェット類・エンジンカバー・プラグキャップ・プラグコード・Fギアのみ変更可とする。

C 最低重量:

スポーツカートクラス GT1,GT2

KX21・EX27・GX270エンジン

ドライバーの平均体重に車両重量を加えた総重量が150kg以上とする。

※女性ドライバーは65kgとみなし、重量確認計測は希望者のみとする。

※ウエイトを搭載する場合はボルトで脱落しないようボルト2箇所止め(JAF規定)固定すること。

EX21エンジン ドライバーの平均体重に車両重量を加えた総重量が145kg以上とする。

GXエンジン 重量規定無し(GX270は除く)

レンタルカートクラス

重量規定無し

D 音量: 98db以下

E タイヤ:

スポーツカートクラス

ドライ

美浜サーキット指定タイヤ(ホイール180mm推奨)

レイン **レインタイヤの銘柄は自由とするが新品の使用を強く推奨します。**

※タイヤソフナーなどのタイヤへの薬物使用禁止

- レンタルカートクラス
美浜サーキット指定レンタルカート用タイヤを使用

F 車両寸法

- スポーツカートクラス
車両全長 2,200mm以下
車両最大幅 1,500mm以下
リアタイヤトレッド 1,400mm以下

- レンタルカートクラス
美浜サーキット所有レンタルカート

- G ガソリン
一般市販無鉛ガソリンを使用すること。
※レース用ガソリン・添加剤等は使用禁止

※レース中、破損や故障による部品交換、タイヤ交換は認められる。また、車両や施設などの破損代においては、自己負担とする。

2-10 車両検査

非合法な部分がありながらも、なお車検員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は黒旗の指示又は賞典外になる場合がある。

ドライバーは車両車検に立ち合わなければならない。

カート車両とその装備類は清潔で、かつ正しく整備された状態でなければならない。

2-11 ドライバーの装備品

A ドライバースーツ

- スポーツカートクラス
FIA、FMK/FIA、CIK/FIA、JAFの公認を過去に取得したレーシングスーツ又はワンピースのメカニックスーツであること。過去に公認を取得したレーシングスーツを強く推奨。
バイク用ワンピース革つなぎは使用可

- レンタルカートクラス
長袖、長ズボンを着用すること。
過去に公認を取得したレーシングスーツを強く推奨。

B 安全ヘルメット

- スポーツカートクラス
フルフェイスヘルメットでバイザーがついていること。
- レンタルカートクラス
フルフェイス又はジェットヘルメットでバイザーがついていること。
肌の露出しない服装であること。

C グローブ (スポーツカートクラス&レンタルカートクラス共通規則)

4輪・カート・バイク・メカニック用グローブ(軍手不可)

D シューズ (スポーツカートクラス&レンタルカートクラス共通規則)

レーシングシューズ・バイク用ブーツ又はくるぶしまでを覆う運動靴

3 競技に関する事項

3-1 信号

競技中ドライバーに対する走行指示は、下記の種類の旗または信号に従うこと。

信号

- A 競技開始 消灯→赤信号点灯→消灯

- B レース中の赤信号点灯

レース中断

- C 赤旗

レース中断、ドライバーは直ちに徐行スタートラインの前に一列で停止する。

※ピットインすることはできない。

※赤旗中断中ピットアウトすることはできない。

- D 黄旗

前方に危険がある。徐行せよ、**ポストから現場まで追い越し禁止。**

- E 緑旗

競技再開

- F オレンジボールのある黒旗+ゼッケンNo.掲示

指示された番号のカートに対する技術的トラブルによるピットイン命令。

- 修理後、再出走できる。
- G 黒旗+ゼッケンNo.掲示
指示された番号のカートに対するピットイン命令
- H チェッカー旗
競技終了。ダブルチェッカー(チェッカーを2度受けること)は失格行為である。
- 3-2 公式練習+予選
公式通知(タイムスケジュール)に定められている時間内に公式練習+予選に参加しなければならない。
- 3-3 スタート方法

■ レンタルカートクラス&スポーツカートクラス混走のスタート

・レンタルカートクラスとスポーツカートクラスはクラスごとにグリッドに整列し、その後メインポストでシグナル消灯でスタートとする。

- ・スタート5分前までに整列できない場合にはピットスタートとなる。
- ・グリッドでエンジンが始動しない等のトラブルが発生した場合にはピットスタートとする。

※スタート順は練習兼予選のタイム順とする。

※スポーツカートクラスのスタートドライバーはチーム内の一番体重の重い人とする。

※スポーツカートクラスは、スタート後20分間ピットクローズ(出口)とし、如何なる場合もピットアウトを禁ずる。

(ピット出口通過時間がスタート後20分未満の場合、5周減算とする)

- 3-4 出走台数
全てのレース出走台数は30台までとする。安全上を配慮し増減する場合がある。
 スポーツカートクラス 15台
 レンタルカートクラス 15台
- 3-5 レース中のルール
- A コーナーは常に先入優先とし、追抜きを行う者は前方のカーターの走行を妨害してはならず、また前方のカートは後続車の妨害をしてはならない。
- B オフィシャルが反則または妨害行為(故意なプッシング、ブロッキングその他の非スポーツマン的行為)とみなした者については、競技長よりペナルティーが科せられる。さらにその行為が継続される場合、失格になる場合がある。
- C いかなる場合も、進行方向とは逆に走行してはならない。
- D レース中は、やむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はペナルティーの対象となる。
- E 故意にコースから車両を離して走行することはショートカットとみなされる。
- F 衝突を避けるためにやむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所から再びレースに復帰しなければならない。
- G レース中にコースエリア内で停止してしまった場合、他のドライバーに自分が動かないことを示し、それらが過ぎ去ってからカートをレースの障害とならない場合に移動しなければならない。但し、他を妨害することなく自力で再スタートできる場合にはレースに復帰できるものとする。
- H コース上における再スタートはドライバー自身で行わなければならない。ただし、コース外に関して止むを得ない場合は、オフィシャルが補助する場合もある。
- I レース中にゼッケンまたはゼッケンプレートが脱落等で判読不可能となった場合は、周回が記録されないことがある。
- J ドライバーは工具等を携帯することはできない。また工具を取りにピットへ戻ったり、ピットクルーがコース内に立ち入って作業することはできない。
- K ドライバー交替やピット作業は決められた場所で行わなければならない。
- L ピットイン・アウト時のイエローラインをカットすることはできない。カットした場合は60秒間のピットストップ又は、周回数の減算ペナルティーが科せられる。
- M 事故に見舞われたカートは、オフィシャルによる検査のために停止を命じられることがある。
- N 競技長は、不適当もしくは危険とみなしたカート及びドライバーを除外する権限を有する。
- O コースとピットエリアを区分するクラッシュパッドに接触してはいけない。接触した場合は安全走行義務違反として、ペナルティーの対象となる。
- P 黄旗区間(黄旗提示ポスト~トラブル現場)では、追い越しの他に、スピンやコースアウトした場合もペナルティーの対象となる場合がある。
- Q **最低規定ピット回数**
 スポーツカートクラス 8回
 レンタルカートクラス 8回

※通常ピットイン時は必ずドライバー交代すること。

※1人のドライバーが連続して1時間以上走行することは禁止。

※オレンジボール・黒旗によりピットインする場合、ドライバー交代は自由とする。

※オレンジボール・黒旗によりピットインする毎に、最低ピット回数が1追加される。

※如何なる理由があるにせよ、ピットでの2分ルールを厳守すること。

(3-13項のドライバー交代を参照)

※ピット回数は各チームで把握すること。

- R **スポーツカートクラス**
エンジンハンデ：スバルEX・ホンダGXエンジン(EX27、GX270を除く)・MZ200 5周ハンデ
- S **全ての最終判断は大会競技長の最終判断をもって最終結論とする。**
- 3-6 **ドライバーサイン**
ドライバーサインは次の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティーを科すことがある。
A コース上で停止した場合は、両手を高く上げ、他の走行車両に合図する。
B ピットイン、ピットアウトする場合は、片手を頭上に高く上げる。
- 3-7 **完走**
A 完走者は、レースの着順1位の者がフィニッシュラインを通過後に2分以内に自力で同ラインを通過するか、トップチームの周回数の60%以上走行したチームとする。
B 『自力』の定義は、他のいかなる者の援助も受けずカート自身が持つ動力、ドライバーの筋力、重力などの自然現象による方法のみによりコース上を正しい方向に進行できる状態をいう。
C フィニッシュラインを通過する際には、ドライバーとカートは一体とであること。
D ドライバーはフィニッシュラインを通過後徐々にスピードを落とし(追越禁止)正規のコースを走行しフィニッシュライン前に2列で停止すること。レース後上位6台は再車検を受けること。
E 完走者となった者のみが入賞の対象となる。
F 先頭のカートが規定の時間を終了する以前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、その時点をもて競技終了とする。また遅れてチェッカー旗が表示された場合は、チェッカー旗とは無関係に、競技は規定周回数で終了したもとして順位が決定される。
- 3-8 **ペナルティー**
A ペナルティーは60秒のピットストップ又は、周回数の減算、又は失格が科せられる。
B ペナルティーは該当車両に対し黒旗+ゼッケンNo.が掲示され、直ちに定められたペナルティーストップ場所でペナルティーを受けること。
C 60秒ストップ、周回数の減算、又は失格の適用は以下の通りとする。
ブロックング、プッシング、進路妨害、ピットアウト時の進路妨害、安全走行義務違反、ピット作業違反、イエローラインカット、危険行為、与えられたフラッグサインの無視、2分ルールを切った場合、その他。
D 失格：故意に行う危険行為、故意にオフィシャルの指示を無視する行為、その他悪質な行為、オフィシャルに対しての暴言、誹謗中傷。
E レース終了後、規定ピット回数に満たないエントラントは1回につき**5周**減算される。
- 3-9 **セーフティーカー及びフルコースコーション**
A トラブル発生時にレース管制の決定によりセーフティーカーが介入する。セーフティーカー、コースイン後、原因車両は自走してピットに戻ることを禁止する。
B フルコースコーションは以下の順に行われる。
セーフティーカー介入決定後、直ちに全ポストは黄旗、メインポストは黄旗とSCボードを掲示し、セーフティーカーが先頭車両に関係なくコースインする。全ての車両はセーフティーカーを先頭に1列整列しなければならない。追い越しは禁止。ただし、トラブル等で隊列についていけなくなった場合は、後続車に合図を送りラインをはずして走行する。フルコースコーション中にピットインすることは可能だが、ピットアウトはオフィシャルの指示に従うこと。セーフティーカーがピットインしメインポストで緑旗が振動表示されたら、コントロールラインよりフルコースコーションは解除される。その時コントロールライン手前での追い越しは禁止する。
- 3-10 **順位決定**
レース順位は次の順により決定される。
周回数に基づく完走者。
チェッカーを受けた完走者(規定周回数の60%以上を走行し、チェッカーを受けたもの)。
チェッカーを受けない完走者(既定周回数の60%以上を走行したが途中でリタイアしチェッカーを受けない者)。
周回数に基づく不完走者。
- 3-11 **ピット及びパドック内におけるルール**
A ピットクルーは場内では定められたクレデンシャルをつけていなければならない。
B ピットは指定された場所を使用しなければならない。また、ピット内に入り作業し得るものは、当該レースに出場しているドライバーと、その登録されたピットクルー、ヘルパーのみとする。
C 走行中のドライバーに対してピットサインを送る場合は、ピットクルーに限り、

- 各自のピット前面のエリア内において、その行為を行うことができる。
- D ピットクルーの行為に関する最終的な責任は、チームに帰属する。ピットクルーによる規則の違反は当該ドライバーに対する黒旗の提示となることがある。
- E ピットエリア内における火器の使用はすべて禁止する。
- F 燃料の持ち込みはすべて消防法により認められた金属製の携行缶に保管する。
- G パドック内での喫煙は指定喫煙所を除き、厳禁とする。これに違反したドライバー及びピットクルーは大会から除外される場合がある。
- H レース中の給油は指定された場所で行い、ドライバーはエンジンを停止して、シートを離れなければならない。

3-12 給油

A □ 共通ルール

全チーム給油1回以上行なう事

給油は、所定場所以外での給油は禁止する。

3分間の給油エリアストップが義務付けられる。3分間のピットストップは給油場所で行い、その間給油に関する以外の作業は禁止する。

給油可能時間は、決勝スタート30分経過後から90分間とする。

その時間以外の給油はいかなる理由があっても給油することはできない。

給油エリアでのドライバー交代は不可

給油はエンジンを停止し、ドライバーがシートを離れた時から、給油オフィシャルが砂時計又はストップウォッチでタイム計測を開始する。

給油後はドライバー交代エリアで必ずドライバー交代すること。

給油所台数は最大3台までとする。(スポーツ・レンタルカート兼用)

□ スポーツカートクラス

給油をする際は必ず2人以上で行い1人は消化器を持って待機する。消化器は大会事務局にて用意する。

燃料、給油用タンク、給油用ジョッキ(メモリ付き)は各チームで用意すること。

燃料は市販されているもの以外の使用は禁ずる。

練習兼予選のガソリン量は自由とする。

決勝前のガソリン量は3Lとする。

給油は3Lのみ。(3L以上でも以下でも不可)

※電動ポンプは使用禁止

□ レンタルカートクラス

給油はオフィシャルが行います。

3分間の給油エリアストップが義務付けられる。

練習兼予選は満タンスタートとする。決勝前の給油は不可。

給油は満タンとする。

オフィシャルが給油します。

3-13 ドライバー交代

- A ドライバー交代の目的でのみピットインする場合は、ドライバー交替エリアでのみドライバー交替することができる。**ドライバー交代エリアでの軽作業は認められる。**
作業に時間がかかる場合は各チームパドックで作業をすること。

B 2分ルール

ドライバー交代だけの目的でピットインする場合、ピットアウト計測ラインを通過するタイムが**2分以上**であること。

2分を下回った場合、60秒のピットストップ又は、周回数の減算ペナルティーが科せられる。

- C 給油+ドライバー交代時のピットストップは、ピットアウト計測ラインを通過するタイムが**5分以上**であること。(給油エリアで3分間停止)

5分を下回った場合、60秒のピットストップ又は、周回数の減算ペナルティーが科せられる。

3-14 車検

全車15分以上の車両保管を行う場合がある。

技術委員長はスタートした全ての車両に関し車両検査を行う権限を保有するものとする。

技術委員長、技術委員が検査を行う際はエントラント、ドライバー、ピットクルーは責任を持って車両の分解及び組み立てを行わなければならない。但し関係役員、当該車両のドライバー及びピットクルー以外は、車検に立ち合うことはできない。

技術委員長、技術委員が行う本条項の検査に応じない場合は失格とされる。

- 3-15 抗議
- A 方法と扱い
抗議できるのは当事者であるエントラントのみとする。
- B 提出
抗議は全ての大会の競技長に抗議料を添付の上、提出するものとする。
- C 提出の時間制限
- C-1 技術委員または、車両車検員の決定に対する抗議は決定直後とする。
- C-2 競技中の過失または、反則に対する抗議は、その競技終了後の15分以内とする。
- C-3 競技の成績に関する抗議は、その発表後30分以内とする。
- D 抗議料
抗議料は10,000円(消費税込)とする。

4 成績及び賞典に関する事項

賞典

レース賞典

レースの最終順位に対してエントリー台数を考慮の上、下記の賞典が与えられる。

- スポーツカートクラス GT1、GT2共に1位～3位
- レンタルカートクラス 1位～3位

※参加台数	5台未満	2位まで
	3台未満	1位まで
5	損害補償	

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員は一切の保証、責任を負わないものとする。

6 広告に関する事項

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。その他の広告についてオーガナイザーは次のものに関して末梢する権限を有し、かつドライバー、エントラントはこれを拒否することができない。

- A 公序良俗に反するもの
- B 政治・宗教に関連したもの
- C 本大会に関係するスポンサーと競合するもの

本規則は、安全上・主催者の判断により変更される場合があることをご了承ください。